

R6取組実施プロセスシート

こども未来部

No.	所管		総合計画		事業名	細事業名	分類	取組等	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同部署
	部	課	分野別目標	施策										
1	こども未来部	こども政策課	子ども・子育て	子育て環境整備	こども政策推進事業	こども政策推進事業	予算の概要	(仮称)こども参加条例の制定	子どもが意見表明できる機会を保障するため、(仮称)こども参加条例を制定します。	【4～9月の目標】(全体達成率:60%) こども若者からの意見聴取を行い、(仮称)こども参加条例検討部会にて審議を行う。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) パブコメ、タウンミーティング、議員協議会を経て、3月議会に上程し、令和7年度から施行する。	4月～9月:こども若者からの意見聴取、部会での検討 10月:子ども・若者未来会議へ報告、未来会議からの答申、条例案の作成 11月～2月:パブコメ、タウンミーティング、議員協議会 3月:議案上程、条例制定	→	4月:こども若者の意見聴取に係る現状把握のためのアンケートの実施方法を検討。こども若者による条例検討部会の手法を検討。 5月:こども若者の意見聴取に係る現状把握のためのアンケートの実施。第1回こども若者による条例検討部会の内容等を調整。 6月:第2回(仮称)こども参加条例検討部会(こども・若者の意見聴取に係る現状把握のためのアンケート調査結果及び関係団体へのヒアリング経過報告に関する議事)及び第1回こども若者による条例検討部会(第1回は参加メンバー同士で仲良くなることを目的として、こどもの権利に関するすごろくなどを実施)を開催。 7月:第3回(仮称)こども参加条例検討部会(関係団体へのヒアリング経過報告、条例構成案の検討)及び第2回こども若者による条例検討部会(現状把握のためのアンケート結果を使って意見表明に関する意見交換などを実施)を開催。 8月:第3回こども若者による条例検討部会(大人による条例検討部会委員との合同開催)及び第4回(仮称)こども参加条例検討部会(関係団体へのヒアリング結果分析報告、条例構成案の検討)を開催。 9月:第5回(仮称)こども参加条例検討部会(条例案の検討)及び第4回こども若者による条例検討部会(こども・若者が自分の意見や考えを表明するときに大切にほしいことなどを発表→条例の前文へ反映)を開催。 10月:第6回(仮称)こども参加条例検討部会を開催し、部会における条例案の最終検討を行った。その後、第4回子ども若者未来会議において、部会長から未来会議に答申内容(案)の報告を行った。 ほしいことなどを発表→条例の前文へ反映)を開催。 11月:未来会議から市へ答申があり、その答申をベースに条例案要綱と概要版を作成。パブコメの実施に向けて政策調整会議を経て、議員協議会に資料を提出し意見をいただいた。また、12月に行うタウンミーティングの内容を検討した。 12月:パブリックコメント及びこども・若者を対象としたタウンミーティング(第2期こども若者未来計画と同時開催)を実施。パブリックコメント及び議員協議会での意見について対応を検討。 1月:パブコメでの意見、市議会からの意見に対する市の検討結果等をまとめて資料を作成し、調整政策会議を経て、議員協議会に提出し、議論を行った。 2月:議員協議会での意見を受けてパブリックコメント等の市の検討結果を確定し、公表を行った。同様に議員協議会での意見を踏まえて、最終の条例案を作成し、3月議会に上程した。	
2	こども未来部	こども政策課	子ども・子育て	子育て環境整備	こども政策推進事業	こども政策推進事業	継続事業	第2期「(仮称)子ども・若者未来計画」の策定	令和7年度からスタートする第2期計画を市民の意見を聞きながら策定します。	【4～9月の目標】(全体達成率:60%) 計画内容を検討し、子ども若者未来会議での審議を行う。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) パブコメ、タウンミーティング、議員協議会を経て、計画を策定する。	4月～9月:計画内容検討・子ども若者未来会議での審議 10月:計画案作成 11月～2月:パブコメ、タウンミーティング、議員協議会 3月:計画策定	→	4月:第2期計画の体系や理念等について、市長協議を行い、方向性を確認。計画策定にあたってのこども若者からの意見聴取の方法について検討。 5月:委託事業者とも協議しながら、第2期計画の体系や理念などの枠組みを決定し、記載内容を調整。 6月:第1回子ども若者未来会議において、計画の理念や、基本目標等について議論を行った。 7月:未来会議での意見を受けて、改めて基本理念、基本目標等について、内容や表現を調整。各施策の内容について、庁内各課に照会。 8月:第2回子ども若者未来会議において、重点施策も含めた各施策の展開や、地域子ども子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保等について議論を行った。 9月:第3回子ども若者未来会議において、就学前教育保育施設のあり方と計画の推進体制について議論を行った。 10月:第4回子ども若者未来会議において、第2期計画の全体を改めて協議した。また、パブコメ時に使用する計画の概要版とやさしい版についても協議を行った。 11月:計画案及び概要版とやさしい版を調整し、パブコメの実施に向けて政策調整会議に諮った。また12月に行うタウンミーティングの内容を検討した。 12月:パブコメの実施に向けて政策調整会議を経て、議員協議会に資料を提出し意見をいただいた。パブリックコメント及びこども・若者を対象としたタウンミーティング(こども若者参加条例と同時開催)を実施。パブリックコメント及び議員協議会での意見について対応を検討。 1月:パブコメでの意見、市議会からの意見、こども・若者ミーティングに対する市の検討結果等をまとめて、資料を作成し、政策調整会議で協議を行った。 2月:パブコメでの意見、市議会からの意見、こども・若者ミーティングに対する市の検討結果等について、議員協議会に資料を提出し意見をいただき、市の検討結果等を確定し、公表を行った。	
3	こども未来部	こども政策課	子ども・子育て	子育て環境整備	民間就学前教育保育施設整備事業	民間就学前教育保育施設整備事業	予算の概要	民間保育施設の整備	待機児童ゼロを継続するとともに、入所保留児の減少を図るため、令和7年度の開設に向けて2カ所の民間保育施設を整備します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 市補助金関連申請・交付及び県認可事前申請などを通して新たな民間保育施設の整備内容を精査する。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 整備工事の進捗状況確認や完了検査を行い施設の整備状況を確認し、県の認可を得る。	4月～6月:国補助金内示・市補助金申請、交付決定 7月:県認可事前申請 8月～2月:整備工事 3月:完了検査・補助金実績関係業務・県認可	→	4月:国補助金内示を受けて、実態に合わせるため補正予算の提出について調整。 5月:幼保連携型認定こども園の認可に向けた県のヒアリングの資料を作成。補助金について補正予算を提出。 6月:幼保連携型認定こども園の認可に向けた県とのヒアリングを実施。補正予算が確定。 7月:保育所の認可に向けた県とのヒアリングを実施。幼保連携型認定こども園の整備工事にかかる入札が実施され、事業者が決定。 8月:兵庫県認定こども園審議会に出席。保育所の整備工事にかかる入札が実施され、事業者が決定。 9月:認定こども園、保育所の整備工事が開始。認定こども園の県の認可が内示された。 10月:引き続き各施設の整備工事を実施。開設に向けて、庁内関連各部署と事業者との打合せを実施。 11月:引き続き各施設の整備工事を実施。庁内関連各部署と連携・調整。 12月:兵庫県社会福祉審議会保育所部会に出席し、保育所の認可にあたってのヒアリングを受けた。 1月:引き続き各施設の整備工事を実施。工事完了後の検査について調整した。 2月:引き続き整備工事を実施し、各施設とも予定どおり完成したため、完了検査の日程を確定した。	

R6取組実施プロセスシート

こども未来部

No.	所管		総合計画		事業名	細事業名	分類	取組等	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同部署
	部	課	分野別目標	施策										
4	こども未来部	こども支援課	子ども・子育て	子育て環境整備	障害児支援事業	障害児支援事業	予算の概要	ペアレント・トレーニングの拡充	子どもの発達が気になる保護者の不安、生活での困りごと感を解消し、子どもの育ちを支援するため、就学児向けの「ペアレント・トレーニング」を新たに実施します。	【4～9月の目標】(全体達成率:60%) 委託事業者・プログラムの決定 プレベアトレを実施 ベアトレの参加者決定 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ベアトレ(未就学・就学児)実施 振り返り 実施報告	4～5月:委託事業所の選定、プログラムの検討 6月:全年齢を対象としたプレベアトレを実施 7月:ベアトレの参加者募集(広報誌・チラシ) 9月:ベアトレ初回実施 10～2月:ベアトレ実施 3月:振り返り・実施報告	→	4月:委託事業所の選定、プログラムの検討 5月:ベアトレ事前講座「プレベアトレ」実施について7月号広報掲載を依頼 6月:プレベアトレ講師を決定 「ベアトレ」実施について8月号広報掲載を依頼 25日の市長定例記者会見でプレベアトレ開催を発表 7月:映像制作者と契約。26日プレベアトレを実施し、講義を収録 月末ベアトレ参加受付開始 8月:広報誌にベアトレ参加者募集記事掲載(1日)及びプレス発表(16日) 保健センター、こども若者相談センター、子ども家庭センターにチラシ配布 子育てナビ及びX(旧ツイッター)に複数回掲載 中旬、7/26実施したプレベアトレの動画を市ホームページに掲載 ベアトレ募集締切、参加者21人(未就学児12人、就学児9人) 9月:ベアトレ開始。実参加者18人(未就学児10人、就学児8人) 10月:ベアトレ未就学児、就学児グループともに4/6回実施済 11月:ベアトレ未就学児、就学児グループともに全6回終了 2月:2月28日にフォローアップ(未就学児向け)開催し、参加者5名	
5	こども未来部	こども支援課	子ども・子育て	子育て環境整備	障害児支援事業	障害児支援事業	予算の概要	川西さくら園相談支援の機能強化	児童発達支援センター川西さくら園に専門員を新たに2名配置し、北部地域でも相談できる体制を整備するなど、相談支援機能の強化を図ります。	【4～9月の目標】(全体達成率:30%) 相談支援専門員の募集 北部障害児相談支援窓口の準備 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 相談支援専門員の川西さくら園への配置 北部障害児相談支援窓口で受付開始	4～5月:専門員の募集及び北部事業所の選定 6～9月:北部障害児相談支援窓口の準備 10月～:専門員2名配置及び北部障害児相談支援窓口での受付開始	→	4月:社会福祉協議会と実施方法について協議開始 5月:31日社会福祉協議会と第2回協議実施 6月:27日社会福祉協議会と第3回協議実施 7月:北部相談窓口開設に必要な人員の募集開始 18日社協及び川西さくら園、こども未来部で老人福祉センター及び東谷幼稚園を視察 26日社会福祉協議会と第4回協議実施 8月:社協職員募集締切り、採用試験開始 9月:職員採用等により児童発達相談員2名確保(配置日程調整中)。 一の鳥居老人福祉センターにて10月中に相談窓口開始準備を進める 10月:一の鳥居老人福祉センターにおいて出張相談窓口開始し相談支援実施 11月:北部居住者を中心に出張窓口の案内を行い希望者を順次受付 12月:北部相談窓口について、社会福祉協議会との協議、市長・副市長協議を経て、R7年度末まで一の鳥居老人福祉センターを暫定利用する方向性を決定した。	川西市社会福祉協議会
6	こども未来部	こども支援課	子ども・子育て	子育て環境整備	障害児支援事業	障害児支援事業	任意事業	川西さくら園とさくらんぼの一体化	令和7年度末までに、川西さくら園とさくらんぼを統合し、新しい体制の児童発達支援センター事業を展開します。	【4～9月の目標】(全体達成率:60%) 川西さくら園の利用定員を実態に合わせて変更し、収支改善を図る。 さくらんぼ利用者、相談支援事業所や周辺事業所などへの周知開始 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 引き続き、さくらんぼ利用者の他事業所移行調整(R7.12月までに全利用者の移行先決定)	4月:川西さくら園の利用定員を50→30名or40名に変更(以後、利用実態に合わせて定員を変更)、政策調整会議 6月:さくらんぼ利用者、相談支援事業・周辺事業所等への周知 7月～R7.12月:さくらんぼ利用者の移行业務所調整	→	4月:川西さくら園の利用定員を30名に変更 さくらんぼが実施しているサービスのうち、民間に任せ廃止するサービスと、川西さくら園で吸収し公で担うべきサービスを社会福祉協議会と協議 政策調整会議でさくらんぼの廃止と川西さくら園の機能強化について市議会へ説明資料配付する旨説明 5月:市議会への配布用説明資料作成 6月:市議会へ説明資料配布。配布後、さくらんぼ利用者及び職員、関係部署、学校園所に説明	川西市社会福祉協議会
7	こども未来部	こども支援課	子ども・子育て	子育て環境整備	児童手当等支給事業	児童手当支給事業	任意事業	児童手当新制度への移行	令和6年10月に予定されている児童手当制度改正に対応します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 住基上、支給対象年齢となる児童がいる全世帯に制度改正案内を発送(公簿から必要書類が特定できる世帯には様式を同封) 10月支給開始分について受付審査 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 12月定期支払いに間に合うよう審査及び支払い未提出世帯に対して提出勧奨 制度改正の猶予期間まで、10月分の受付審査	6月:現況届発送・年度切替・所得判定 7月:現況審査 8月:支給対象年齢の児童がいる全世帯に案内・様式を発送 9月～10月:提出のあったものから受付及び審査 11月:認定通知・額改定通知発送 11月～3月:引き続き提出のあったものを受付審査し、通知 12月:制度改正後最初の定期払い、未提出世帯に勧奨 2月:制度改正後、最初の確認書発送	→	5月:6月1日年度切替、6月5日現況届発送に向けて準備 6月:5日、現況届発送 同日、国会において少子化対策法成立、改正内容についてHPへの掲載準備 7月:受給対象者拡大により認定請求が必要になると思われる世帯を抽出し、請求案内を開始 8月:認定請求受付及び順次審査開始(最大4,000件+α) 9月:額改定通知書(職権改定分)発送(約3,800件) 10月:認定通知書、額改定通知書(申請分)発送(約550件) 11月:10月15日までの受付12月10日支給分処理完了(約11,300件、内新規2,500件) 12月:12月10日振込完了(約11,300件)。10月16日～12月20日受付分について1月10日随時払いとして処理完了(約120件) 2月:2月7日に現高校3年生相当の子を含む第3子加算対象世帯に、4月以降の生計維持関係を申立てる確認書の案内を送付(約230件) 2月10日定期支払振込完了(約11,500件)	
8	こども未来部	こども若者相談センター	子ども・子育て	子育て環境整備	家庭児童相談事業	家庭児童相談事業	予算の概要	児童福祉と母子保健の連携強化	安心して出産・子育てができるよう、子育てコーディネーターによる相談支援体制を拡充します。また、子ども施策一元化に向けて、児童福祉と母子保健の連携をさらに強化するため統括支援員を配置します。	【4～9月の目標】(全体達成率:70%) 児童福祉と母子保健の一体化に関する要綱の作成 センター長や統括支援員、及び各担当の役割についての整理及び担当間での共有 定期的な合同ケース会議の試行実施 サポートプラン作成の試行実施 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 各担当の役割分担、前期の合同ケース会議の開催方法及びサポートプランの作成についての振り返り及び見直し	4月:会計年度任用職員Ⅰの子育てコーディネーターの4名配置及び赤ちゃん訪問の開始 要綱の策定 役割の整理及び共有 サポートプランのひな型の作成 4月～9月:定期的な合同ケース会議の開催 緊急事案に関する合同ケース会議の開催 サポートプランの作成 10月:役割分担、合同ケース会議の開催方法及びサポートプランの作成の振り返り及び見直し 11月～:見直し後の方法での連携推進 必要に応じて、随時見直し	→	4月:子育てコーディネーターを4名配置し、赤ちゃん訪問を実施した。 児童福祉と母子保健の一体化に関する要綱を策定した。 4月16日に保健センター職員と会議を持ち、「こども家庭センターの具体化について」という素案に基づき検討を行った。 5月:5月15日、21日に両部の職員で会議を開催し、素案を元に合同ケース会議のあり方やサポートプランの様式等の詳細について検討を行った。 6月:6月18日に合同ケース会議を開き、試行的に作成した2ケースのサポートプランについて意見交換を行うなど、調整事項を検討した。 7月:7月から家庭総合相談員の地区担当制を試行するなど、相談支援体制を整えるとともに、7月18日に合同ケース会議(支援調整ケース会議)を開き、要保護児童対策協議会の進捗管理にあがっている6ケースについて、作成したサポートプラン案について、話し合いを行った。 8月:8月20日に支援調整ケース会議を開き、作成したサポートプラン案5ケースに関して話し合いを行った。 9月:9月3日には連携推進ケース会議を開き、サポートプラン10件の策定を完了した。、9月17日には支援調整ケース会議を開き、作成したサポートプラン案5ケースについて話し合った。 10月:10月15日に支援調整ケース会議を開き、10月29日には連携推進ケース会議を開き、サポートプラン10ケースと、今後のサポートプランや会議のあり方について検討を行った。 11月:11月19日に支援調整ケース会議を開き、合同ケース会議やサポートプランの今後のあり方について話し合った。 12月:12月17日に支援調整ケース会議(合同ケース会議に改名)を開き、特定妊婦等ケースの情報共有と、今後のサポートプランやケースのあり方について検討を行った。この検討結果に基づき、こども家庭センターのあり方を見直し、サポートプランの様式を改訂した。 1月:1月23日要保護児童対策協議会会長等に来年度以降のケース進捗管理にサポートプランを活用することを説明。1月27日相談員等に進捗管理対象ケースについて、データ作成等の準備を依頼。 2月:2月18日合同ケース会議を開催し、5世帯のケースについてサポートプランをもとに話し合った。	保健センター・予防歯科センター

R6取組実施プロセスシート

こども未来部

No.	所管		総合計画		事業名	細事業名	分類	取組等	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同部署
	部	課	分野別目標	施策										
9	こども未来部	こども若者相談センター	子ども・子育て	子育て環境整備	家庭児童相談事業	家庭児童相談事業	継続事業	ヤングケアラーの啓発・支援	ヤングケアラーの啓発を進めると共に、子育て世帯訪問支援事業による家事支援を行います。	【4～9月の目標】(全体達成率:90%) 実施要綱の作成 委託事業所の決定及び契約 小・中学校新入生への相談窓口カードの配布 タブレットを通じたヤングケアラーの周知 相談支援の実施 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 相談支援の実施	4月:実施要綱の策定 委託事業所の決定及び契約 4～6月:相談窓口カードの業者決定及び印刷 タブレットを通じたヤングケアラー周知内容の決定 校園所長会等でのタブレットを通じたヤングケアラーの周知に関する学校への依頼 7月～:相談窓口カードの配布 タブレットを通じたヤングケアラーの周知 4月～翌3月:相談支援の実施	→	4月:実施要綱について、他市情報を集め、県へ照会を行った。 タブレットを通じたヤングケアラーの周知について、校園所長会で説明した上で、学校宛に周知の依頼を行った。 5月:相談窓口カードの業者を決定し、印刷依頼をした。 他市情報や県照会の結果を受け、実施要綱の担当者案を作成した上で、複数人での検討を始めた。 6月:養育支援訪問事業実施要綱と子育て世帯訪問支援事業実施要綱を4月1日付で遵及して策定し、従来の育児支援家庭訪問事業実施要綱を廃止した。また子育て世帯訪問支援事業については、シルバー人材センターと7月からの委託について契約を交わした。 7月:6月下旬には相談窓口カードを全小中学校に配付できたため、7月中には学校より児童・生徒に配付することができた。 8月:現状、市で把握しているヤングケアラー及びヤングケアラー疑いの児童生徒リストを整理した。 9月:個別のケースについて相談支援を行った。 10月:子育て世帯訪問支援事業の委託先の拡大のため、複数業者と連絡を取った。個別ケースについて相談支援を行った。 11月:引き続き複数業者と連絡をとった。また、来年度の予算に向けて見積書を依頼した。 12月:より子育て世帯訪問支援事業を利用しやすいように、従来の3時間単位から1時間単位の利用に向けて調整を行った。 1月:個別ケースに対する子育て世帯訪問支援事業について、委託先と調整を行った。 2月:2月14日に子育て世帯訪問支援事業について、シルバー人材センターの会員が集まる会で説明を行った。	
10	こども未来部	こども若者相談センター	子ども・子育て	教育保育	青少年相談事業	青少年相談事業	任意事業	不登校児童生徒への支援のあり方検討	不登校児童生徒への支援施策のあり方について方針案を検討し、第2期子ども・若者未来計画に反映します。	【4～9月の目標】(全体達成率:60%) あり方(原案)を検討し、子ども若者未来計画に盛り込み、子ども・若者未来会議での審議を行う。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) パブコメ、タウンミーティング、議員協議会を経て、計画を策定する。	4月～6月:児童生徒、当事者、保護者等にアンケート・ヒアリングを実施 6月～8月:子ども・若者未来会議に原案と意見聴取結果を報告 8月:教育委員定例会、総合教育会議 9月:あり方(原案)を決定し、子ども・若者未来計画案に反映 11月～2月:パブコメ、タウンミーティング、議員協議会 3月:計画策定	→	4月:プロセスシートの市長副市長協議の場で今後の流れを確認。担当間打合せでアンケート配布についてLogoフォームとミマールを検討した。 5月:アンケート内容の素案をこども未来部、教育委員会で検討した。 6月:教育委員会が実施予定のアンケートと一本化し、定例教頭会で説明。6月28日付けでLogoフォームでのアンケートを公開し、対象者への案内を市内小中学校に依頼した。 7月:6月28日から7月12日までを期限とし、タブレットやインターネットで回答する「児童・生徒の支援に関するアンケート」を実施。対象者は、児童用が1学期時点で10日以上欠席している児童及び不登校傾向が見られる生徒397名。保護者用はその児童生徒の保護者。7月18日に集計したところ、児童・生徒からは90、保護者からは79の回答があった。その結果を基に、7月25日に教育委員会とこども未来部との打合せ、7月30日に教育長協議を実施し、川西市不登校児童生徒への支援施策について検討を行った。 8月:市長、副市長協議や教育委員会協議会で子ども・若者未来計画に反映分の検討を行い、8月27日の第2回子ども・若者未来会議で審議を行った。 9月:第3回子ども・若者未来会議でアンケート結果を審議し、子ども・若者未来計画案に反映するように検討を行った。 10月:「不登校児童生徒対応マニュアル(教職員用)」 「不登校児童生徒保護者ガイドブック」の素案を作成した。 11月:ガイドブック等の内容について、教育保育課や指導主事情報共有会議等で検討を行った。 12月:ガイドブック等の内容について、教育長を含めて検討を行い、ブラッシュアップに努めた。 1月:不登校児童に関わりがある親の会や関係団体等に、ガイドブックの内容やQRコードの掲載等についての感想・意見等を依頼した。 2月:対面等で、不登校児童に関わりがある親の会や関係団体等からの感想・意見等を伺い、それぞれ報告書にまとめた。	教育保育課